


(1) 岩崎 拓哉

【所属等】株式会社ITスタイル 代表取締役社長


【意見】

(1) 職場における受動喫煙の現状とそれを踏まえた対策の必要性について
 職場の受動喫煙対策について議論が活発になる中、事務所や工場など、直接サービスを提供しない職場の禁煙化はコンセンサスが得られそうに感じます。ただ、飲食業などのサービス業においては従業員の健康よりも経営面が優先されている実態があり、売上高減少を理由に禁煙化を躊躇する例が多く見られるようです。サービス業・事務所など、働く場所を問わず全ての従業員が受動喫煙から同等に保護される必要があると考えます。私は昨年から愛知県の「飲食店における訪問調査受動喫煙防止対策実施状況調査」と「禁煙飲食店普及モデル事業」に携わり、現場訪問も含めた取り組みの中で多くの飲食店で禁煙営業が売りに上げに影響を与えないことを把握してきました。愛知県などの取り組みを一例に、飲食店の禁煙化が求められていることをお伝えできればと思います。



禁煙スタイル
http://www.kinen-style.com/

愛知県：飲食店の受動喫煙防止状況の訪問調査



調査期間：2009年10月～2010年2月

対象施設：政令・中核市を除く地域の10,944店舗
 (※ 名古屋・岡崎・豊田・豊橋除く)

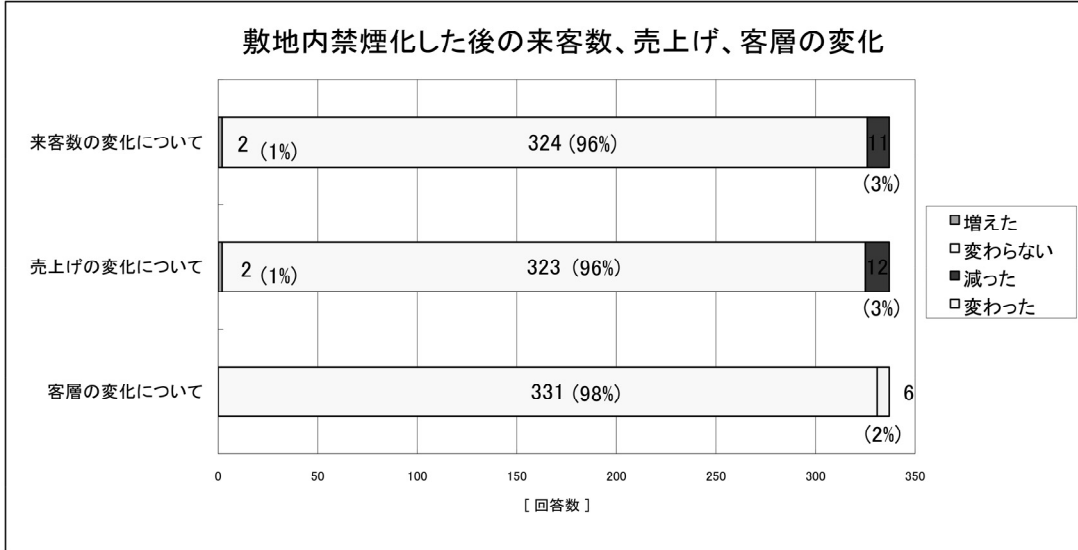
調査方法：雇用した調査員による現地訪問

回答結果：実在店舗8,558のうち7,080から回答(回答率83%)

<http://www.pref.aichi.jp/0000032084.html>

Copyright (c) www.kinen-style.com All Rights Reserved. 1

愛知県：飲食店の受動喫煙防止状況の訪問調査



売上の減少が見られたのはわずか1割以下

禁煙モデル店舗で行った利用客向けアンケート



愛知県からアンケートのお願い

愛知県では、飲食店の禁煙化を推進するため、今年度県下で当店を含む9店舗を禁煙モデル飲食店としてモデル的に禁煙化を実施していただいております。つきましては飲食店禁煙化推進の参考とするため皆様方にアンケートの協力をお願いいたします。

Q1 今日ほどなにご利用ですか (〇一つ)

1 家族で 2 カップルで 3 一人で 4 友人・知人と 5 職場の仲間と 6 その他

Q2 一緒にご来店いただいた人 (ご自身も含め) にたばこを吸う人が含まれますか (〇一つ)

1 含まれる 2 含まれない

Q3 初めてこのお店を知ったきっかけは何ですか (〇一つ)

1 通りがかり 2 友人・知人からすすめられて 3 お店のチラシを見て 4 インターネットを見て 5 テレビ・新聞・雑誌など 6 保健所のチラシを見て その他 ()

Q4 当店は7月1日から終日禁煙としていますが、このことについてどのように思われますか

1 良い事と思う 2 どちらでもない 3 良くないことと思う 4 その他

(自由記載)

裏面へつづく

Q5 普段、食事中に他人のタバコの煙が気になりことがありますか? (〇一つ)

1 非常に気になる 2 たまになる 3 気にならない

Q6 普段から飲食店を選ぶ際、禁煙・分煙・喫煙状況を意識しますか? (〇一つ)

1 非常に気にする 2 やや気にする 3 気にしない

Q7 店内の施設・雰囲気 (〇一つ)

1 非常に良い 2 良い 3 普通 4 悪い 5 非常に悪い

Q8 またご来店いただけますか (〇一つ)

1 また利用したい 2 機会があれば利用したい 3 たぶん利用しない

■ご利用日時について

平成 年 月 日 午前・午後 時頃

■ご利用人数 男 人 女 人

■当店のご利用頻度

1 今回初めて 2 数ヶ月に1回以下

3 月1回程度 4 月2回程度 5 週1回程度以上

アンケートは以上です。ありがとうございました。

お帰りの際、レジに提出をお願いします。

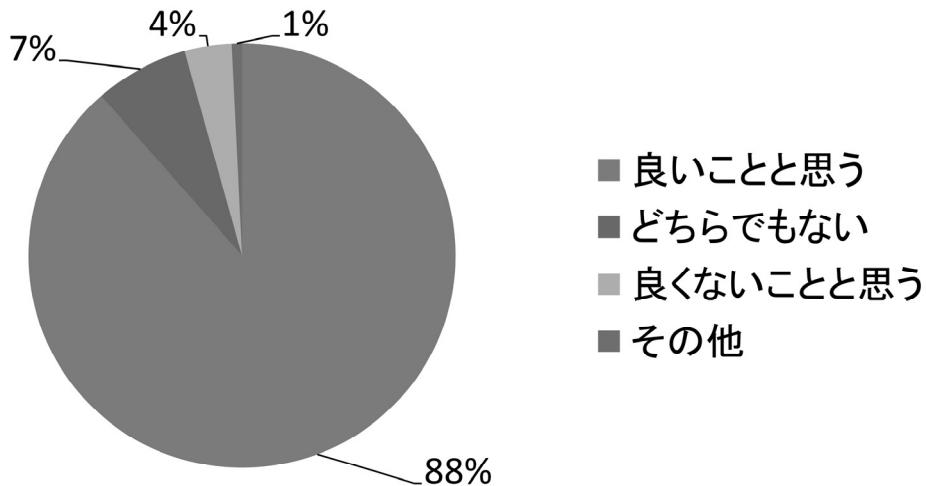


愛知県 健康福祉部健康担当健康対策課

052-954-6269

利用者アンケートの結果(9店舗合計)

Q4 当店では7月1日から終日禁煙としていますが、このことについてどのように思いますか(1,291回答)



※モデル事業開始日が店舗によって異なるため、7月1日以外の店舗もあります。

職場の受動喫煙防止義務化実現に向けて

★愛知県の調査結果を例に見ても、飲食店の禁煙化は利用者からも支持を得られ、売上に影響のあるケースは少ない。事業者の不安を取り除くための啓発、情報提供なども今後は求められる。

★労働者の受動喫煙防止において、サービス業の従業員も同等に保護される必要がある。業種や規模によって規制内容を分けることは不平等と言える。

★飲食店の場合、喫煙席を設ける(完全)分煙を認めてしまうと従業員の喫煙席への出入りが発生し、受動喫煙防止は不十分。

★(完全)分煙による喫煙席の設置を認めても小規模な飲食店では(完全)分煙ができず、喫煙席の設けられる大規模店に喫煙目的の利用客が流れてしまう懸念が。

★やむを得ず飲食店で喫煙場所を設けるのであれば、サービスの提供をしない隔離された喫煙所の設置を認めることが現段階では現実的。
(本来は全面禁煙が望ましい)

以上